

■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項 (地方自治法施行令 第167条の2第1項)	随意契約理由
							開始日	終了日		
1	選挙管理委員会 事務局	選挙管理委員会 事務局	自書式投票用紙読取分類機増設ユニットの 購入	株式会社ムサシ 大阪支店	1,870,000円	令和7年6月2日	令和7年6月2日	令和7年7月27日	第 2 号	本市で現在使用している投票用紙読取分類機及び読取分類機に連結して使用する増設ユニットは全て株式会社ムサシ製である。また、選挙時の保守契約も同社と行っており、担当者の立ち会いにより円滑な開票作業が実施されている。株式会社ムサシ製を購入することで、開票作業での操作方法が同一となることや既存の増設ユニットが接続できること、また、これまで同様の保守を受けることができることから開票作業が円滑になり開票時間の短縮につながるため、同機器を唯一販売する株式会社ムサシ大阪支店と随意契約する。